

## 10月定例記者会見の概要

1 日時 令和2年10月5日(月)9時30分～10時30分

2 場所 本庁舎4階 議場

3 出席者 <報道機関>

朝日新聞社 南相馬支局(南相馬記者クラブ加盟社)  
NHK 南相馬報道室(南相馬記者クラブ加盟社)  
毎日新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ加盟社)  
河北新報社 南相馬支局(南相馬記者クラブ加盟社)  
共同通信社 福島支局(南相馬記者クラブ加盟社)  
福島民報社 南相馬支社(南相馬記者クラブ加盟社)  
福島民友新聞社 相双支社(南相馬記者クラブ加盟社)  
時事通信社 福島支局  
みなみそうまチャンネル

計 9 社

<市側>

市長 林副市長 総務部長 復興企画部長 復興企画部理事  
市民生活部長 経済部笹野理事 教育委員会事務局長  
(テレビ会議)常木副市長 教育長 小高区役所長 鹿島区役所長  
健康福祉部長 こども未来部長 建設部長  
総合病院事務部長

計 16 人

(司会進行)秘書課長

(会議記録)秘書課広報広聴係

### 【市政報告】

皆さん、本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、前回の記者会見から最近までの出来事についてご報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてです。

はじめに、市民の皆様には、日頃より、「新しい生活様式」の徹底と継続にご理解とご協力をいただいていますこと、御礼を申し上げます。

市内では、9月に入ってから立て続けに14名の陽性患者が確認されましたが、市内で最後に陽性が確認された9月19日から約2週間が経過していることから、9月の市内感染の連鎖は一旦収まったものと認識しています。

相双保健所、医療機関の皆様のご労苦に厚く御礼申し上げます。

市民の皆様には、改めて2点お願いを申し上げます。

1点目は、「新しい生活様式」の徹底です。特に、マスクの着用について再度確

認をお願いします。

これまでの市内事例をみても、正しいマスクの着用がなされている場面においては、感染の拡大が抑えられていると考えています。市内で28例の陽性患者が確認されているにもかかわらず、人が多く集まるスーパーやコンビニエンスストアにおいて感染が確認されていないのはその現れではないかと考えています。正しいマスクの着用について再度確認をお願いします。

2点目は、マスクを着用していない場面での留意点です。

飲食やカラオケなど、マスクを着用しない場面では、感染のリスクが高まります。市民の皆様には、「業種別ガイドライン」による感染防止対策が実施されていない店舗の利用を避けるなど、ご留意をお願いします。各店舗や各施設においては、「業種別ガイドライン」に基づいた取り組みについて再度の確認をお願いします。

今後、秋から冬にかけて、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。体調管理には十分にご注意いただきますようお願いいたします。

次に、市内ロボット関連産業についてです。

9月1日に市産業創造センター、12日には福島ロボットテストフィールドの開所式がそれぞれ開催されました。

市産業創造センターには12の企業、福島ロボットテストフィールドには21の企業・団体が入居するなど、本市においてロボット関連産業が着実に根付いてきています。

また、過日、市内で菓子店を営む株式会社松月堂が福島ロボットテストフィールドの名を冠した商品などの開発で、復興大臣から感謝状が受贈(じゅぞう)されました。

ロボットと直接つながりの無い市内事業者もロボット関連産業を後押しする動きが出てくるなど、市民の皆さんがより身近にロボットを感じる環境も出来つつあります。

こうした流れを加速させるためにも、市内外に向けた一層のPRに尽力してまいります。

次に、市議会定例会についてです。

9月2日に開会した第7回南相馬市議会定例会は、9月17日に閉会しました。

この議会では、「南相馬市弔慰に関する条例制定」をはじめ、議案34件を提出し、19件が可決されました。令和元年度決算認定議案15件は決算審査特別委員会で継続審査となっています。

次に、防災に関する話題についてです。

市では、9月16日に職員向けの避難所設置・運営訓練を実施し、今年度、新たに調達した段ボールベットの設置方法や、新型コロナウイルス感染症対策として検温、消毒などの避難者受け入れ手順などを確認したほか、9月17日付けで災害時職員行動マニュアルを改訂し、職員への周知を進めているところです。

また、9月25日には台風12号から変わった温帯低気圧が本市へ接近したこと

から、前もって先行避難所11か所への段ボール製間仕切り・ベッド、折り畳み式簡易ベッドなどの運び込みを行いました。また、生涯学習センターで土のう配布を行ったほか、過日、締結した農業用ダムの治水協定に基づき、横川ダムと高倉ダムで23日夕方から放流量を増やすなどの対策を行いました。

幸いにも、河川水位が避難判断水位に至らなかったため、避難所は開設しませんが、全国各地で台風や集中豪雨による被害が多発しています。市として必要となる準備を進めてまいりますが、市民の皆さんにも万が一に備えて、避難場所や避難ルートをご確認いただくなど準備を進めていただくように啓発に努めてまいります。

次に、小高診療所の診療体制等についてです。

9月30日付けで河合義人医師が退職され、10月1日から小鷹昌明医師に新たな診療所管理者として就任していただきました。

診療体制について、診療日は、これまでどおり祝日を除く月曜日から金曜日まで変わりはなく、訪問診療等も引き続き行ってまいります。また、新たに患者様の利便性を更に向上させるため、10月1日から小高診療所・総合病院間の送迎を開始しました。

対象となる患者さまは、小高診療所の外来を受診し、総合病院にCT等の検査予約を行った患者様のうち、総合病院までの移動手段がない方に対して、小高診療所と総合病院間の送迎を行います。

続いて、今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、消費喚起応援事業についてです。

いよいよ10月1日から、実行委員会による賞品総額1億円の「コロナに負けるな大抽選会キャンペーン」が開始されます。

市内の事業参加店舗で1回500円以上の買い物をすると、応募はがきが1枚もらえます。

新型コロナウイルス対策として実施する事業となりますので、市民の皆さんにぜひご活用いただきたいと思います。

次に、学生支援の動きについてです。

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生やご家族の負担を軽減するため、「ふるさと学生応援制度」を行っており、本日時点で595名の学生から申し込みを受け、順次支援品の発送を行っております。

これに加えて、10月1日より、「学生生活緊急支援給付金事業」として、本市出身の学生に対して、一人当たり5万円を給付する事業を開始しました。給付を受けるためには、「ふるさと学生応援制度」への申し込みが必要となります。

次に、ふるさと納税制度についてです。

市では、全国のより多くの皆さんから寄付をいただけるようするため、ふるさと納税の返礼品を拡充しました。

新たに加わった返礼品は、肉の加工品や牛肉、市産米、地酒「御本陣」、相馬野馬追関係の扇子や手ぬぐいなどとなります。

また、10月1日より、ふるさと納税制度の一環として、「相馬野馬追支援ガバメントクラウドファンディング」を開始しました。

ガバメントクラウドファンディングは、具体的な寄付の使い道を示したうえで、ふるさと納税制度を利用して、寄付を募り、自治体の抱える問題の解決を目指すものです。

今回の寄付は、雲雀が原祭場地の老朽化した丸太階段、令和元年東日本台風で被害を受けた観覧席等の修繕にかかる経費の一部を集めるものとなります。

ガバメントクラウドファンディング限定の返礼品として相馬野馬追に関わる職人の手仕事の商品も新たに加えています。

ふるさと納税制度を、一人でも多くの方にご利用いただきたいと思いますので、周囲の方へのお声がけなどにご協力をお願いいたします。

次に、相馬野馬追に関する取り組みについてです。

10月18日には、相馬野馬追振興秋季競馬大会を開催いたします。

会場は、昨年度の台風被害の復旧工事が完了したことを受けて、一年半ぶりに雲雀が原祭場で開催いたします。

なお、新型コロナウイルス対策として、市内外への積極的な周知は行わない方針としており、例年実施している「ミニ神旗争奪戦」や出店なども行わない予定です。

また、相馬野馬追執行委員会が7月から馬主支援を目的として実施していたクラウドファンディングですが、延べ467名の方々から、目標額を超える1,224万4千円のご支援をいただきました。支援者の皆さんに、執行委員会を代表して感謝申し上げますと共に、馬主支援給付金の支給を速やかに進めてまいります。

次に、スポーツイベントについてです。

毎年開催している野馬追の里健康マラソン大会・ウォーキング大会ですが、参加者を会場に集めての開催が困難であることから、今年度はオンラインでの開催といたします。

参加するには、事前にインターネットで申し込みが必要です。スマートフォンに専用アプリを入れて、開催期間中に、既定の距離の完走、完歩を目指す形となります。

また、11月19日に、より気軽に参加できるイベントとして、毎月開催している健康スポーツ教室でウォーキングを開催する予定です。

新型コロナウイルスの影響で外出の機会が失われ、運動不足による市民の健康面への悪影響が懸念されます。

「市民の心と体の健康保持」のためにも、こうした機会を積極的に利用して、健康増進に取り組んでいただきたいと思います。

次に、新米に関する話題です。

10月19日に、「JAふくしま未来 そうま地区本部において、「南相馬市産天の

つぶ」の新米発表会が行われます。

市では、昨年度、市産米の利用促進を図るため、「南相馬市産天のつぶ」を商品化しましたが、より多くの人にこの商品を知ってもらうため、市民など約1600人の方に選んでいただいたデザインを基に、新パッケージの「南相馬市産天のつぶ」を製作しました。

当日は、新パッケージのお披露目や今年度の取り組みなどを発表する予定です。ぜひ取材をお願いします。

次に、市表彰式についてです。

11月3日に、ホテル丸屋グランデにおいて、令和2年度南相馬市表彰式を開催いたします。今年度は、自治、教育文化、保健福祉、消防防災など各分野において、功労のあった13名の方々が受章となります。

当日は、三密を避け、招待者を制限するなど新型コロナウイルス対策を行う予定です。

#### 【各部からの報告】

特になし

#### 【各部からの資料提供】

総務部

- ・令和2年度南相馬市表彰について

復興企画部

- ・ふるさと応援寄付金お礼の品リスト

市民生活部

- ・第33回野馬追の里健康マラソン大会・第15回ウォーキング大会  
ONLINEの開催について

経済部

- ・南相馬市産米新米発表会の開催について
- ・南相馬市消費喚起応援事業について
- ・第74回相馬野馬追振興秋季競馬大会の開催について

教育委員会

- ・学生生活緊急支援給付金の支給について

#### 【質疑応答】

質問1：

先日も馬主支援のクラウドファンディングを実施したが、改めて4千万円という高額なガバメントクラウドファンディング（以下、GCF）がこのタイミングとなった理由を教えてください。また、目標額を達成できなかったときは、補正予算を組んで対応するのでしょうか。

回答1：市長

今年度の相馬野馬追が縮小開催となったことでハード面・ソフト面の両方に大きな影響が出ています。走路の改修などは終わりましたが、野馬追執行と騎馬会に直接関係しない部分の改修がこれからとなります。馬主支援が重要なので、そちらの

推移を見ていたということもありますが、返礼品など、市の準備も整いましたので、このタイミングで実施させていただきました。

今回の改修費の総額は約1億円超える金額で、その一部にご協力をいただければありがたいということで実施しています。年次計画を立てて進めていく予定で、必要な予算は計上する予定です

質問2：

祭場地の改修ですが、過去の改修は観覧料などを充てていたのでしょうか。今回、G C Fとしたのはコロナ禍ということを受けてでしょうか。

回答2：市長

過去の大きい改修は、ふるさと創生事業の交付金や国・県の補助で対応してきた経過があります。コロナ禍のためというよりは、ふるさと納税制度が充実してきているという理由になります。税控除なども受けられますので、こちらを財源として使わせていただきたいというものです。

質問3：

市では、ふるさと納税やG C Fについて、どう考えているのでしょうか。市として税収という財源を持っている中で資金を集めることは民間企業の圧迫につながるのではないのでしょうか。

回答3：市長

ふるさと納税の一環として実施するG C Fであり、市の事業費の一部を補うものですので、目標額をお示した上で、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

また、G C Fの充当事業が民間を圧迫するということであれば、ご指摘のとおりですが、祭場地の改修工事は、行政や執行委員会が行うことですので、直接的な民間の圧迫にはつながらないと考えています。南相馬市は財政指数も0.68程度ですので、市単独での対応は難しく、祭場地の改修工事については該当する補助制度も少ないため、依頼させていただくものとなります。

質問4：

G C Fを実施したのは、新型コロナウイルスの影響で財政が苦しくなってきたため実施するということでしょうか。

回答4：市長

財政力が低下したから実施するわけではありません。昨年度も、ふるさと納税に、「相馬野馬追振興」というメニューを入れて、寄付を活用させていただきました。今年は昨年台風の改修等で財源の確保に苦慮していますので、皆さんの選択肢として選んでいただきたいと思います。

質問5：

昨年度の台風19号の職員行動マニュアルをどのように運用していくのか、改めて教えていただきたい。

回答5：市長

市民の命を守ることを最優先とするため、まずは職員が自分の命を守る必要があるという基本を再認識し、自分の安全を確保した上で、市民の安全を守る対応を行うということで、具体的に避難指示や昼間・夜間の行動をわかりやすくしたところ です。

質問 6 :

消費喚起応援事業について、取扱店の基準等があるか教えてください。また、応募はがきについて、各店にすべて配布済みなのか、現在で何枚配布済みなのか、店側に配布方法で裁量が認められているのかなどもわかれば教えてください。

なお、今後、PR活動を予定しているようだが、その前に応募はがきが無くなることはないのでしょうか。

回答 6 : 市長

取扱店の基準は特にありません。昨年度、プレミアム商品券事業に参加いただいた店を基準としていますが、希望があれば参加できるようにしています。

回答 6 : 商工労政課長

応募はがき 100万枚は各店にすべて配布済みです。

10月3日現在の配布状況ですが、大型店などでは土曜日にすでに配布が終わり、コンビニエンスストアなども在庫が少なくなっているという状況です。市民の方に十分にご利用いただいているという認識です。

また、応募はがきの配布方法などは、ルールを定めているので、店側に裁量はありません。応募はがきの状況については、改めて実態を調べたいと思います。

質問 7 :

県に新型コロナウイルスに関する要望書を提出したと思いますが、何らかの回答、改善はあったのでしょうか。もし、情報提供の方法が改善される場合、市に情報提供されるのか。県の記者発表で出されるのかも教えてください。市として独自発表も考えているのでしょうか。

回答 7 : 市長

回答はまだ来ていませんが、地域の実情に沿った情報提供については、口頭ですが、県にはご理解いただき、対応したいというお話をいただいております。ただ、県の記者発表では限界があるという話をいただいておりますので、県と市のどちらで対応するかはこれからの話になります。

なお、市としての独自発表も、正確な調査結果が貰えるということであれば、市民が過度の心配をしなくて良いように、判断してまいりたいと思います。

質問 8 :

8日に新たな復興大臣が来られる予定です。市としてどのような要望を行う予定でしょうか。

回答 8 : 市長

これまで多くの要望をしてまいりましたが、実現していないものの振り返りも踏まえ、要望していきたい。加えて新しい案件についても情報交換したいと思っています。

具体的には、まず賠償制度についてです。民間の営業損害賠償の期間が終わっている方や賠償の合意がなされず、支払いが止まっているケースなどもあり、コロナ禍の影響もあって、苦慮していると聞いています。そもそも営業損害賠償が自治体も含めて十分にされていない東京電力の態度によるものもあります。国からのバックアップをお願いしたいと思います。また、医療費の助成制度の必要も伝えてまいりたいと思います。

質問 9 :

自治体の訴訟について、県も最近訴訟を起こしたと思います。南相馬市の現状はどうなっているのでしょうか。

回答 9 : 市長

財物賠償で合意したものもありますが、放射線の測定、避難対応、市の税金などソフト面などで込み合った問題がありますので、一部はADRでの判断をお願いしているところです。

質問 10 :

国際教育研究拠点について、候補地は検討されているのでしょうか。

回答 10 : 市長

現時点で、県からヒアリングの日程等の連絡は来ていない状況です。

福島県にとって重要な施設ですので、様々検討はしています。国際教育研究拠点の意義を前提として、研究者が研究しやすく、研究成果が一番発揮出来る場所である必要があると考えています。

駅の近くが良いなど、国・県の考えが示されるのを待っている状況で、具体的な物が出てくれば、お示ししたいと思っています。

質問 11 :

10月1日からの小高診療所の体制変更に関する投げ込みが前日に投げ込みされるなど期日の直前で出てくることが多い。各部局に話をして、対応をご検討いただきたい。最近、特に多い。

回答 11 : 市長

ぜひ相談させていただきたいと思います。

以上